

## 第3回府中市下水道事業経営戦略等検討協議会会議録

■開催日時 令和7年8月25日（月）午後3時から午後5時まで

■開催場所 市民活動センタープラッツ 第3会議室

■出席委員

大橋啓吾委員、金子雄一郎副会長、川村英史委員、北島美都子委員、  
長岡裕会長、松木紀美子委員

■欠席委員 なし

■事務局

塩澤下水道課長、奥下水道課長補佐、高橋下水道課主任、來栖下水道課主任  
日本水工設計株式会社武井氏、福永氏

■傍聴者 1名

■議事日程

### 1 議題

- (1) 第2回協議会の振り返りについて
- (2) 流域下水道維持管理負担金について
- (3) 下水道使用料の改定案について
- (4) 中間答申の内容について
- (5) 経営戦略改定について

### 2 その他

## ■会議録（要旨）

○事務局 ただいまより、第3回府中市下水道事業経営戦略等検討協議会を開催させていただきます。それでは、進行につきましては、長岡会長よろしくお願いいたします。

○会長 本日は暑い中お集まりいただきありがとうございます。それでは前回に引き続きまして、第3回の下水道事業経営戦略等検討協議会を開催いたします。まず事務局に確認いたしますが、本日の傍聴の申し出はありますでしょうか。

○事務局 傍聴希望者が1名おりますが、委員の皆様の承認を得て、傍聴希望者に入場していただきたいと思いますが、ご判断の方よろしくお願いいたします。

○会長 お一人の傍聴希望者がいらっしゃるということですが、いかがでしょうか。

○各委員 【異議なし】

○会長 それでは傍聴の方に来ていただいでください。

### 【傍聴者入場】

○会長 それでは、お手元の次第に従って議事を進めますが、はじめに事務局から資料の確認をさせていただきます。

（配布資料の確認）

○会長 それでは、議題の1「第2回協議会の振り返りについて」、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料に基づき、ご説明させていただきます。

（資料の詳細説明）

○会長 ご質問ご意見があればお願いいたします。

特にないようでしたら、続きまして、議題の2「流域下水道維持管理負担金について」、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料に基づき、ご説明させていただきます。

(資料の詳細説明)

○会長 ご質問ご意見があればお願いいたします。

維持管理負担金は、何年おきに改定するというのは決まっているのか。

○事務局 東京都下水道の経営計画によると、維持管理負担金は令和7年度まで据え置くと記載があり、それまでは現状維持という認識でいます。

ただし、今回その計画が改定されるということで、維持管理負担金も改定に至ったとされております。

○会長 例えば10年おきに見直すとか、なにか決まりはないということですか。

○事務局 今回、東京都下水道の経営計画が改定されますので、そちらの方で詳細な記載があるという認識ではおりますが、具体的に何年おきというところについては、現段階では示されておられません。

○会長 分かりました。

○委員 改定率について、この数値の設定対象が知りたいのですが。

○事務局 確認ですが、改定率というのは20%から19.6%のことでよろしかったでしょうか。

○委員 19.6%を提示された対象はどういう範囲になるのか知っておきたいと思いました。

○事務局 下水道使用料の改定率は、第2回協議会において20%と設定しましたが、維持管理負担金の改定単価が54.5円から54.241円となり、我々が想定していた負担金単価が低い金額となりましたので、この低い金額で下水道費用を再算定しましたところ、当初20%の下水道使用料の改定率が、19.6%になったものです。

○委員 この金額は都が出したということだが、結局、下水道は全国や東京都で見ても千差万別で、これで収支が合うという考えに基づいているとは思いますが、市によって環境が違っていて、本市の場合は平地が多いので経費が少なく済むというお話は前から聞いていますので、そういう点でも他の市とも比べたいので、この基準値がどこになるのか、水準を知りたいのです。

○事務局 下水道維持管理負担金につきまして、処理場に行く水量に単価がかけられております。この20%は府中市の使用料の値上げ分を数字として表しているもので、今後の有収水量については、第1回においてご提示させていただいた通り、ほぼ横ばいという認識でおりますので、大きな水量の増減はない想定で、その水量に基づいて単価をかけることにより、維持管理負担金を算出しました。当初は54.5円で設定をしていたのですが、実際は54.241円となりましたので、下水道使用料の改定率について維持管理負担金に合わせて下げたというようなことになってございます。

○委員 ありがとうございます。わかりました。

○会長 54.241円というのはどこも同じってことですよね。府中市だろうが三鷹市だろうが、全部一緒ということですね。例えば、処理場は下流の方になるので、それから近いところであろうが、遠いところであろうが、均一の単価が負担されるということです。流域下水道の特殊性があるということです。だから、処理場のあるところは、負担金はもちろんなくて、その代わり自分たちで処理場を持っているから、自分たちで処理費用とか全部賄わなきゃいけないということになります。

よろしいでしょうか。それでは続きまして、議題の3「下水道使用料の改定案について」よろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、資料に基づき、ご説明させていただきます。

(資料の詳細説明)

○会長 下水道使用料の改定案についてご説明がありましたが、ずっとこの場で議論してまいりまして、5つの案から1と5に絞ったんですが、さらに5についても5´という、小口利用に対して負担を若干軽減するような形を事務局に提案していただいたという経緯がございます。この協議会で、どの案にする

かというのを決めなければいけないことになりますが、まずその前に全体として、ご質問あればお願いしたいと思います。

○委員 所得の低い方たちの影響が大きいということで、5´を作っていたのですが、5´の小口利用の対象となる世帯がどのくらいあるのか知りたい。

○会長 月10m<sup>3</sup>以下というところですかね。

○事務局 世帯数では確認が取れないので、下水道の契約者数でお答えをさせていただきます。令和7年7月末現在で契約者数は144,528件ございまして、このうち10m<sup>3</sup>以下の件数につきましては、67,720件の契約件数でございました。ただし、7月は夏休み期間だとか、いろいろあるところですので、全ての件数が生活に苦しい方かというところは検証ができませんでしたので、ご了承いただければと思います。

○会長 半分弱ということですね。

○委員 0m<sup>3</sup>から20m<sup>3</sup>ぐらいの使用量が75%占めていて、それ以外の方が25%、大口の方が少ないということ。そうすると、今後、大口の特に事業者は使用料を調整して減少傾向になる可能性が高いと。けれども人口は、ここしばらくは26万を少し切るがほぼ平行線をたどり、その後は減少見込みになっている。そうすると、長期的に考えた場合、ある程度は使用料を多く、安定的に確保しないと破綻する可能性がある。府中市の状況は非常にいいので、今後の状況を見てから考えるでも間に合うのかもしれませんが、その辺も判断に入れてはどうかというのが私の見解です。特に質問というわけではありません。

○会長 ご意見、ありがとうございます。

○委員 20m<sup>3</sup>までが75%なので、企業負担が増えるのはどうなのかと少し考えます。例えば給食センターでは、年間で5と5´の差が35万円程度となり5´の方がやはり上がる。大口の方々には、府中市にいていただかないと困るでしょうし、その辺を考えると、企業の負担をそこまで上げなくてもよろしいのではないかとこのように考えております。75%がほぼ市民の方々に、14万5千の世帯数ということなので、10m<sup>3</sup>から20m<sup>3</sup>の、特に10m<sup>3</sup>までは考えていただいて、企業負担は極力少なく抑えていただけるとありがたい。

○会長 はい、ご意見ありがとうございます。5が一番企業負担は小さいく、5´少し上がる。

○委員 小口の方では、語弊があるかもしれませんが、それほど金額的に上がるようにも見えないので、逆に大口の方は、いくらかでも抑えていただけると。

○会長 はい、ご意見ありがとうございます。

○委員 改定案1、5、5´と、小口利用の方を比べると、686円、1、267円1、003円と、本当に微妙な金額なので、下水道管の老朽化の問題とか、色々ニュースに出ており、水というのは命を守る上で欠かせないものと思いますので、小口利用の方の負担は仕方ないのかなと思います。

○会長 はい、ありがとうございます。

○委員 参考までになんですけれども、浴場汚水について、浴場自体は今府中市には実際問題として何件程度あるんですか。

○事務局 現在4つございます。

○委員 10㎡以下の116円というのは、10㎡までが税抜きで116円だということの理解でいいんですか。

○事務局 はい、そうでございます。

○委員 先ほどの貧困の方やお風呂のない方は浴場施設を利用する方が多いという推論も多少はありますか。その面でフォローできるならいいと思います。

○事務局 浴場施設については、そもそも入浴料が国によって制限されていますので、浴場施設の経営を配慮することがまず一つ重要だと。そして浴場施設が下水道と同じように長く経営し続けることにより、市民の方に福祉サービスを提供する施設として継続的に機能し続けることが重要だと認識しております。

○委員 スーパー銭湯に切り替えて、利益を重視する銭湯も結構見えています。市でも条例でそういうところに規制するとか、なんかしてもらえると本当はい

いのではないと思う。経営者を阻害することですから、なかなか難しいかもしれませんが、そういう点の課題もあるかなと思いました。

○会長 はい、ありがとうございます。

○事務局 補足ですが、公衆浴場につきましては公衆浴場法がございまして、都道府県知事の許可を受けて、生業とする浴場となっておりますので、おそらく今おっしゃっていただいたようなスーパー銭湯のような施設については、この公衆浴場法には該当しないと思いますので、下水道の使用については一般汚水の単価が適用されるような仕組みとなっております。

○委員 概算で知りたいのですが、全体の使用料の割合を、個人と大口と公衆銭湯と分けたらどうなるのですか。

○事務局 おそらく非常に少ない数字となります。流す量が多いですが、単価が安いので金額に換算すると非常に少額になります。循環する等いろいろな費用の軽減等が図られているというふうに聞いております。特定の事業所がどのくらい使ってるかをお見せすることはできますが、それについては個人情報に当たるものと認識しておりますので、お答えは差し控えさせていただきます。

○委員 ありがとうございます。微々たるものだという解釈で問題ないですかね。

○会長 下水道使用料の議論で公衆浴場の議論もしますが、基本的には全体の収入に対してどうなるってことはあまり議論しないです。なので、多分あまり考えなくてもいいのかなとは思いますが。

はい、それでは本題の1、5、5´の中から決めなければならないのですが、意見があれば。

○委員 改定案の5がいいかと思っています。全体の75%を占める人たちから安定的に負担していただいた方が好ましいと思います。もし企業が1社消えてしまったら影響力が大きい。年間で120㎡以下が一般の小口としても、多い方で5案を月に直せば100円ちょっととなり、個人の方にも大きな影響はないと思うので、5案が健全かなというのが私の感覚です。

○会長 はい、ありがとうございます。他のご意見があればお願いします。

○委員 5が妥当かなと思います。月100円程度という言い方が合っているかどうかは分かりませんが、75%の中の方々が、そのぐらいの負担であると。あとは、本当に大口の方々が5<sup>〃</sup>ないし1にすると、かなりの負担が増えるということも加味させていただくと、5にさせていただければと思います。

○会長 はい、ありがとうございます。

○委員 いわゆる一般家庭の方たちにとっては、あまり大きな影響がない金額で収まるのではないかなと思うので、5か5<sup>〃</sup>で考えていたのですが、ポイントとしては所得の低い方たちがどのくらいかかるかというところで、年間の金額で見てそこに関しても5と5<sup>〃</sup>で250円程度の違いなので、そのぐらいであれば吸収できるのかなということと、一方で企業に関してはかなり金額が大きくなるので、そうすると私もだんだん5に傾いてるかなという状況です。

○会長 5がいいということですね。

○委員 結論から言いますと5がいいと思います。この5<sup>〃</sup>という案を作っていたので、とても比較しやすくなりまして、どちらがいいかと考えると、5がいいのではないかと思います。

○副会長 元々の経緯は、ベースとしてまず1があり、それだと大口の負担が大きいので、それを緩和しようということで5があるわけです。そうすると今度は小口の方が高くなるので、それで5<sup>〃</sup>を追加したという経緯があります。もちろん金額の大小、支障のない金額かどうか、その判断がなかなか難しいですが、経緯からすると5<sup>〃</sup>というのが一番バランス的にいいのではないかと。企業の移転等については予見できないことですので、それを織り込むのはちょっと難しいと思います。収入を得られなくなる可能性がある、よってできるだけ小口のところで負担をしておいてもらった方がいいということですが、料金は将来にわたって据え置きではなく改定もありますので、経営安定の観点からは5の方ですが、これまでの経緯からすると5<sup>〃</sup>なのかなと思います。

○会長 はい、ありがとうございます。

分かれた感じなんですけど、私は5<sup>〃</sup>と思っています。基本使用料の割合が67%と低い、これを上げることがあるべき姿だと思っています。5は小口使用者の増加割合がちょっと大きく見えすぎて、ここだけ突出してる。それで気になって、5<sup>〃</sup>ということになって。5<sup>〃</sup>なら、10㎡未満のところは依然高いですが、まだ許容できるところかと。5は極端って感じすぎる。大口の話もも

もちろんありますが、それでも1に比べれば113%ですので、まだいいのかなと思いました。

4対2なんですが、多数決じゃなくて集約するようような形にしたいと。

○委員 累進度が3.43なので、3.43倍して比較しないと増加率は比較できない、率だけで見ると誤解する危険性がある。累進度は考える必要があります。ただ、その割合から行くと、企業に占める割合と売上高を比較した場合に1/3となり、妥当なところに近いことは近いですが、この一部の料金が上がるのはきついかなど感じます。この累進度を加味して、5案か5案か判断してもいいのかなと思ったのです。

○会長 累進度というのは、3.43という数字のことですか。

○委員 そうです。結局、1,000m<sup>3</sup>以上を使うところは、10m<sup>3</sup>と比べると、3.43倍の料金が設定されているわけですね。

○会長 もう一度、累進度について説明してもらってもよろしいですか、事務局より。

○事務局 はい。累進度は、従量使用料の低いところから高いところの上り幅ということになります。

○委員 現行を見ますと、10m<sup>3</sup>から20m<sup>3</sup>が56円ですね。1,000以上を使うと、同じ量を使っても192円ですね。その192割る56が3.4285なので、3.43ですね。だから、パーセンテージだけでこれだけ上がると判断することは誤認かなと。だから、そこも加味しなければ、平等性にかけるかなと思ったのです。

○会長 そうなんですが、委員にもう一度質問ですけど、この現行で56円と192円の差を考えなさいということですか。

○委員 もちろん段階が上がっていくと、56円から76円、95円と単価が上がっていく。そうすると、その段階に入った人たちは、階段状に同じ量を使っても当然高くなっていく。それは累進度なので当たり前ですけども、それを負担させることの妥当性を判断する時には、単純に増加率の136%か129%の上がり方がすごいのか、111%か113%に上がる方がすごいのか、その見方には累進度も考慮して判断しないと単純には言えないかなと。

○会長 単純にはもちろん言えないと思います。ただ、この累進度がなぜあるかという話ですよ。この累進度が妥当かどうかという、そういう話をしましょう、そういうことですよ。それはいろいろなものが入りすぎて相当難しい。下水道の場合、水道とか電気と違うのは、水道だと口径という設定もあり、15mm、20mm、50mmとかで設定が違うということが水道はできる。電気もそうですね。下水道はできないんですよ。下水道でも管渠の整備というのが必要なんですけど、やはり大口があると、そこから持ってくるパイプは太くしなきゃいけないわけなんです。だから、ある程度の累進性というものは必要なんです。3.43が妥当かどうかという議論はなかなか難しいというか、短期間ではできないと思うんです。なので、私の考えは、現行をベースにして、どのくらいの負担が増えるかというのを、パーセンテージでやらざるを得ないんじゃないかなと。

○委員 よくわかります。そういうのを加味して決めたのだから、単純に見ていいのではないかという考えもあると思います。

○会長 この3.43がどうかというのは難しいと思っています。

○事務局 会長、補足をさせていただいてよろしいですか。

○会長 どうぞ。

○事務局 府中市の累進度3.43については、他市と比べましても真ん中に位置しております。この累進度につきましては今回、案5´を検討する際に我々も考えましたが、90%から85%に落とすことで、前回、委員の皆様からいただいた、小口利用者への配慮というところは達成していると認識しております。この累進度について議論を重ねますと、会長も仰っていただいたように、いろんなケースを再検討する必要があるため、事務局といたしましては、第2回でいただいたご意見を踏まえ、85%にすることで、小口への配慮が達成できたという認識で、累進度を同等の案をご用意した次第となっております。

○会長 はい、ありがとうございます。今回、累進度はそのままにしましょう。固定的経費に占める基本使用料の割合が、案5は90%で、5´では85%で、基本使用料が固定的経費に対して100%というのがあるべき姿だと思います。ただ、他市の状況を考えますと、ここまで高いところはない。大体

30%かそのぐらいところが多い。府中市は特別な状況があつて、私としては90%と85%はそれほど違わないと、十分に高いという印象です。なので、90%を85%にして、目に見えるパーセンテージとして136%を129%にする方が受け入れやすいのかという印象だった。それで、5〃がいいかと私はずっと思っていたということです。

○委員 使用料全体の75%を占めている人たちが、今後減っていく、数年はいいが大幅に減っていくと思う。そうすると、次に上げる時にハードル高くなる。その後も含めて考えて、高い方がいいかなという意見を出したわけです。

○会長 仰ることも分かる。改定は5年置きでやる予定でしたか。

○事務局 今回は10年となっています。ただし、5年で一旦、検証はいたします。

○会長 一度決めたらそのままというわけではなく、5年で検証はする。だから、毎回少しずつ良い方向に変えることはできる。人口動態は、令和17年までは減らないで、その後は変わってくるかもしれないが、そもそも使用料を20年とかほっとくというのはそもそもあるべき姿じゃない、少しずつ変えていくべきものだと思っている。

なにかご意見あれば。あくまで、この皆さんで決めるということですので、できる限り集約したいなと思っている。いかがですか。

○委員 5と5〃の関係ですが、一般家庭から見ると、年間の金額もパーセントも含めて、あんまり皆さん影響を感じないだろうと思う。基本水量の136%がちょっと高いのではないかということですが、今回見て思ったのは、年間の負担金額を市民は見ると思う。市民感覚だと年間の負担金額を見て、まあ、このぐらいだったらと、基本水量の方たちはあまり気にされない金額ではないかなと、負担を感じないんじゃないかと思った。むしろ企業の年間の金額の方が、影響が大きいのではないかというのを、年間の使用料を見た時に感じたので、結果として5に戻ってしまったということです。

○会長 分かりました。ありがとうございます。

○委員 5なのか5〃なのか迷うところになっていきますが、表3-4の特徴をよく読んでみると、どちらかと決めがたいところではあります。

○副会長 5を5<sup>〃</sup>の比較というのはこの場合だけなので、この200円ですが、もともとどれくらい上がるかということで、少なくとも年間使って1,000円ですね、小口の場合。

○会長 1,000円か1,200円か、そういう理解でいいですかね。

○副会長 結果的に200円というのは5と5<sup>〃</sup>の話なので、そこは多分出てこないと思います。市民の立場では、小口利用で案1だと686円、5<sup>〃</sup>だと1,000円、5だと1,200円ということなので、そもそも上がることを考えないといけないわけで、200円という話ではないと思います。それと合わせて改定率が出るので、それをどう市民が捉えるかという視点も必要なのかなと思います。それから大口に関しては難しいですが、節水で減っているとすると、そのあたりで上がった分を吸収することが考えられます。もちろん、企業は市にとってもかなり貢献されているので、負担をできるだけ減らすことは大事ですが、そのあたりは企業努力でやられていると思います。

○委員 そもそも、どうして値段が上がるかという話で、物価高騰や人件費等が上がるということ。多分、働いてる方々も給料が下がるということは非常に珍しい。ガス料金とか電気料金というのはものすごい金額で上がっている。だから、それに比べれば下水道料金はそれほどのパーセンテージで上がっていくこともまずないでしょうし、水道料金もそんなには上がってないと思う。そのぐらいの上幅であれば、さほどでもないのかなと。

企業における金額の幅は、工作機械に関して水の水量を減らす等、市内の業者も努力はされていて使用料は減っているが、飲食関係で水をかなり使う方々がいるのも事実です。人件費や他の経費等は、どこの企業も上がってるので、大口利用のパーセンテージは111%と113%の2%ですが、大口の方々が結構な金額をお支払いしていただけたらというところもあるので、ここはそういう意見も言わせていただきながら、皆の意見を当然参考にして、5なのか5<sup>〃</sup>なのかということをよく考える。市民の方々も、当然その数パーセントよりは、給料が毎年上がっているのも事実ですし、多分大手企業もその上げ幅はかなり大きい。だからいろんなものが全て上がっていったら値上げなので、どういうふうを考えていけばいいかというところです。

○会長 はい、ありがとうございます。議題4は時間かかりますかね。

○事務局 いいえ、議題4はおそらくそれほどかからないですけど、議題5の経営戦略の改定は、少しお時間を頂戴したいと思っております。

○会長 どういたしましょうか。ちょっと意見が分かれたままで難しいところですからね。

○委員 1, 200円、年間で上がったということは、月で言ったら100円強です。

○会長 いろんなものが値上している中で、下水道として、どう配慮したかというところだと思う。水道もそうですが、いろんな公共料金の中の一つとして、どういう方針を出すかというところだと思う。だから私はパーセントに拘った。全体額はその通りなんです。

○委員 小口利用の318<sup>m</sup>を月に直せば26.5<sup>m</sup>となる。年間で見たら、5案でも200円は上がらない、2,500円に達していない。両案の差額を見たところで、100円の差がない。

○会長 差がそんなにないですが、これを見た市民がなんでこんなにと。確かに大口がちょっと上がっているが、改定案1に比べれば、かなり配慮していると思う。

私としては5´の方がいいのかなと。まとめなければならない。単純な多数決にはしたくないので、皆さんに納得していただいているが、差がないということであれば、5´でいかがでしょうか。

○委員 個人の負担が全体的に低い。企業側の考えを述べなきゃいけないという立場もあるので。ただ、市民的に金額の増えた分に関しては、納得はできる。ただ、確かに136%と129%では、数字的には非常に目立つのはよく分かるんですが、というところで、お任せいたします。

○会長 分かりました。

○委員 パーセンテージがあまりにも違うのが引がかかるということですよ。10<sup>m</sup>が136%なのに、5,000<sup>m</sup>はなので111%なのかということに引かかる市民の方がいるのではないかということですよ。引かかる方もいるとは思いますが。確かに、5ではなくて5´の方が安全と言えば安全かなとは思いますが。

○会長 はい、ありがとうございます。

○委員 5´の方に傾いてきた。企業の負担が多いというところで、5´は1年で35万、1か月にしたら3万ぐらいですか。企業の負担が多くなってしまっても、やはり一般の方が129%で目立たない方がいいということなので、5´の方を取った方がいいような気もしてきました。主婦的な目線で見ると、パーセントより金額で見ます。

○委員 人口動態の関係ですが、個人の使用が75%を占めている。長期的に見て10年はなんとか持ったとしても、今後の値上げが極端になるのが一番気になっている。大口利用は収入で見ると25%しかないので、確かに多少減っても影響はないかもしれないが、企業の場合は抜けると影響が大きい。だから、企業が抜けないように、市としては考えておき、この二案を比べて金額的なバランスを長期的に見て、5案の方が勝ことになる。

○委員 120%より113%の方が当然ありがたい。府中市は大企業ありきのようなどころも正直ある。町のいろんなどころで、下水道の料金にしても、例えば市町村の中では上から全てが5番以内に入るとか、3番以内に入るとかという部分も、いろんなどころで企業たちが助けていただいているからこその府中市というのは正直あると思う。その辺も考えていただきながら、基本的には5を推奨させていただく。企業があつてというところなので。

○会長 はい、ありがとうございます。そのうちまた使用料改定もあると思うので、その時の参考になるように、今の議論を残しておくということで。納得されない方もいるかもしれませんが、今回は5´にさせていただきたいと思います。経緯はちゃんと残しておいて、繋いでいきたいと思います。非常に熱心なご議論、本当にありがとうございます。次の改定の時、累進度の考え方も含めて考えていかなきゃいけないと思います。ご熱心なご議論ありがとうございました。それでは議題の4「中間答申の内容について」お願いいたします。

○事務局 それでは、資料に基づき、ご説明させていただきます。

(資料の詳細説明)

○会長 ご質問ご意見があればお願いいたします。

○会長 はい、ありがとうございます。

この付帯条件ですね。市民及び事業者との相互理解、市民生活と事業所経営ということがしっかり書いてあるので、今後、府中市の問題としても重要と思いますので、もう少し書き込んだらいいということがあれば。

○委員 人口減の見込みですね。10年というのと、どうずれるか分かりませんので、5年で見直すというところを、加えて入れていただいた方がいいかなと思います。

○会長 はい、ありがとうございます。人口減とか人口動態とか、そういうものを踏まえて加えてくれますか。

○事務局 承知しました。

○会長 後で私が見て、皆さんとも共有いたしますので、事務局はお願いいたします。あとはよろしいですか。私が答申するようになりますので、よろしくご承知おきください。

それでは、議題の5「経営戦略改定について」お願いいたします。

○事務局 それでは、資料に基づき、ご説明させていただきます。

(資料の詳細説明)

○会長 ご質問ご意見があればお願いいたします。

○会長 はい、ありがとうございます。ご意見があればお願いいたします。まず前提として、これはいつまでに確定するものですか。

○事務局 こちらにつきましては、皆様には初めてお出しするものになります。本日の協議会でもご意見をいただければと思いますが、本日終わりました、次、10月に最後の協議会がございますので、それまでの間にお手数ですが、お目通しいただいてご意見いただければと思っております。

○会長 分かりました。はい、何かお気づきの点があればお願いいたします。

○委員 17ページの老朽化の状況ですが、アイウの3つの基準を出されてパーセントが表示されていますが、会計の変更後のものですから、固定資産につ

いて言えば、実質取得価格が反映されていないものから作られています。そうすると、今の27.3%というアについても、正しい数値というものではないという感覚で、無理に出す必要があるのかなと思います。老朽化は、6.4%ということであれば、776kmのうち49kmになるので、補修により耐用年数を延ばせることから、この距離があっても問題ないのかなと思うのですが、耐用年数の延長コメントが必要かと思う。管渠改善率は凸凹になっていますが、年度によってバラバラになるものなので、数年単位を計画に合わせて動いているということを示した方がいい。

○会長 はい、というご意見です。

○事務局 補足ですが、各指標については総務省が提示するようにと求められておりますので、まずそこはご了承いただきたいところでございます。先ほどご意見いただいた、令和2年に企業会計を適用していて、本来の取得価格ではなく時価の取得価格になりますので、そういったところも必要に応じて説明を加えさせていただければと思います。

○会長 ありがとうございます。はい、他いかがですか。

○委員 27ページの市民との協定の部分ですが、府中市下水道をウェブで検索したら、府中市下水道のホームページの告知がたくさん載っていた。市民は関心を持つとすぐに検索するので、まずそこにたどり着くなというのを思った。丁寧に書いてあっていいかなと思ったが、もう一步を踏み込んだ情報が欲しいと思った。例えば、管の更生工事とあったが、具体的にどういうことなのか分からず、府中市のホームページだけだとそこまではいかない。そこから先に飛んだら、YouTubeで情報が出てきて、これ見ると分かるので、リンクを貼っていただくといいなと。まずできることはそのぐらいなのかなと。府中市が自前で作るとなるとなかなか大変なので、情報源がここにあるということ、今ちょうど関心がある時なので、是非そういうものを貼っていただいて、関心を持っていただくことを進めるといいなというのを思いました。ウォーターPPPも、府中市のホームページに載っていて、ちゃんと募集している、そういう働きもしているというのを感じました。東京都はいろいろなものを出しているの、そういうものは連携してリンクを貼って、市民に情報提供できるといいなというのを思いました。広報関連イベントと学習の機会に充実に関しては、いろいろなやり方があるので、夏休みの宿題に親子向けに講座やるとか簡単にできるので、やっていただければいいなというのを思いました。

○会長 はい、ありがとうございます。

○委員 市民の皆さんが関心を持っているのは、八潮市の事故があったことによって、下水道が上水道よりひどいと、お金もかかるという記事が先日も出たばかりです。ここまで調査した結果ではこうであるという事実を入れてもらってもいいのかなと思います。

○会長 はい、ありがとうございます。いかがですか。

○事務局 まず、ストックマネジメント計画の進捗等については、今回の経営戦略等では詳細を載せる予定はありませんが、ホームページ等に掲載を随時していく想定でございます。また、八潮市の事故の件ですが、国からの指示に基づいて動いてるものがございますので、公表等についても国からの指示に基づき、適正にやっていく予定となっておりますので、またそれは別の動きとして捉えていただければと思います。以上です。

○会長 はい、ありがとうございます。まだ八潮市の事故の原因はまだ言っていないんですね。

○事務局 今、対策検討委員会を開いてる最中で、もう4回ほど開催したと思います。今、第2提言で全国特別重点調査をやっておりますけど、これから第3提言が出て今後の老朽化対策について、管理のあり方が変わってくるのだろうというのは想定しておりますので、十分に注意したいと思っています。調査結果も含めて下水道に関心を持っていただいておりますので、情報の発信の仕方は調査結果も含めて、国から指示がありますけども、市民の皆さんにオープンにしていきたいと思っています。

○会長 はい、是非お願いいたします。はい、他ございますか。

○副会長 老朽化に関しては、総務省の方でこれを提示してくださいということで、それ以外の調査もいろいろと検討されていると理解しました。ここに載せることなく、随時調査して出していくのかなと思いました。それから、ウォーターPPPは、今検討されているということで、まだ確定的なことは言えないと思いますが、市としてどの辺りのレベルを考えているか、可能な範囲で教えてもらえますでしょうか。

○事務局 実際の老朽化率は約20%となりますから、コメントを入れたいと考えます。ウォーターPPPに関しましては、レベル3.5を検討中です。国費の対象要件にもなっておりますので、3.5を目指すというか、そこを見据えながら、今いろいろと検討に入ってるような状態となります。

○副会長 ウォーターPPPを仮に導入したとしても、料金は市の方で決められるのですか。

○事務局 下水道使用料金は、またこういう場を持ってちゃんと決めますので、民間に委ねるということはないです。

○副会長 民間が収益性の観点から料金を決めるのではなく、市が決めて、その中で運営をするということですね。

○会長 はい、その通りでございます。はい、他いかがですか。よろしいですか。私から一つだけ、32ページの維持管理費が乱高下するような予測になっているが、これはなぜでしたか。資本費は一定ですが、維持管理費が凸凹するのは、なにか理由あるんでしたか。

○事務局 スtockマネジメント計画の5年ごとのタームによる凸凹となっております。調査や設計等を行う時期と行わない時期があります。

○会長 分かりました。補足してもらった方がいいかもしれない、そういったタームがあると。はい、他よろしいですか。

これについては、次までに読み込むとのことですが、どのようにするのか。

○事務局 次回の協議会では、ほぼ完成版を皆様にご提示することを考えております。大変申し訳ございませんが、内容について、第4回の開催前までに、ご意見を頂戴したいと考えてます。事前にご意見いただきまして、集約し、第4回で完成版を皆様にご提示させていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○会長 見ていただいて、ご意見出していただくようお願いいたします。それでは続きまして、2のその他ですか、お願いいたします。

○事務局 次回の協議会の日程でございます。次回第4回は10月27日曜日午後3時から、会場は本日と同じところを予定しております。日程が近づいたら改めてご連絡します。

○会長 以上で第3回の協議会を終了いたします。今回は案を出すということで、ずいぶんご議論いただきました。議論の内容は、ちゃんと繋ぐようにしていただければというふうに思います。非常に熱心の議論、本当に感謝いたします。本日はどうもありがとうございました。